

ベタニヤホームだより

社会福祉法人 ベタニヤホーム
 〒130-0022 東京都墨田区江東橋5-4-1
 電話 03 (3631) 0 4 4 4
 FAX 03 (6659) 6 6 7 2
 発行責任者 綱 春子



2021年秋号 第139号



大震災後の緊急一時保護施設（スペイン公使館敷地内）（大正13年1月）

法人創立100周年に向けて

第1回

令和5年9月、社会福祉法人ベタニヤホームは創立から100年目の節目を迎えます。

現在、この時に向けて、全施設から職員が委員として加わる創立100周年記念事業準備委員会が発足し、検討、準備をすすめています。記念すべき時を法人にかかわるすべての方々とともに分かち合うため、ベタニヤホームだよりでは、2年後の記念日を迎えるまでの間、毎号、本法人のルーツやこれまでの歩み、エピソードなどの記事を取り上げ、ご紹介してまいります。今号はシリーズ第1弾です。

私たちベタニヤホームのルーツ

聖書の中のベタニヤは主イエスがそのお忙しいお働きの間際に暫し、憩いのために時々立ち寄られたエルサレム郊外の寒村でマルタ、マリヤの姉妹など当時恵まれない人達が住んでいたところであるが、キリスト教徒にとっては懐かしい響きをもった地名である。

大正12年の関東大震災のあと本田先生とスタイワルト先生が、この本所の地に母子ホームを建設されたのが始まりで、昭和のはじめからパウラス先生など婦人宣教師の奉仕活動の場所となった。

戦争とともに一旦灰燼に帰したが戦後再び蘇って活動がつつげられた。

戦後は新しい憲法のもと、特に恵みのうすい母と子を保護し援助することが行政の大事な責任として取り上げられるに及んで、漸く新しい社会福祉の中に形を整えて組み入れられるに至ったのである。

これは、昭和58年9月に本法人が発行した「ベタニヤホームのはたらき―60年略史―」にある、当時の林担理事長の発刊のことばの冒頭です。
九州を中心に宣教活動をしていたルーテル教会が東京伝道を始め、大正12年2月に現所在地に東京教会が移った矢先の9月1日午前11時58分、関東全域が空前の大震災に襲われました。東京や横浜のほぼ全域が焼失し、死者・行方不明者14万2千人、負傷者10万人余、被害世帯69万世帯という未曾有の大惨



エーネ・パウラス
宣教師

在任期間
昭和6年～昭和16年
昭和22年～昭和36年2月



A・J・スタイワルト
宣教師

在任期間
大正12年9月～昭和6年



本田 傳喜
牧師

在任期間
大正12年9月～昭和6年



本所ベタニヤ母子寮（令和元年解体）

事に見舞われました。この惨事に対して、ルーテル教会は救済委員会を素早く立ち上げ、実際の救援活動を在京の本田傳喜、A・J・スタイワルト両牧師に委ねました。

救済委員会は、当時、東京市麻布区市兵衛町1の1にあつたスペイン公使館の敷地に救護本部を設置し、主に支援を急がなければならぬ高齢者や母子を対象に救護活動を行いました。そして、大正13年に入り、同敷地内にバラックの母子施設及び幼稚園を建て活動をはじめたことが、今に続く「ベタニヤホーム」のルーツとなっています。

その後、救済委員会は内務省の委託を受け、同年3月、墨田区の現所在地に母子ホームと幼稚園（現菊

川保育園）を建設し移転しました。昭和4年、教会は、救済委員会を東京社会事業委員会へ改編し、これら施設の管理運営に当たらせることとし、翌年、エーネ・パウラス宣教師を加えました。

エーネ・パウラス宣教師は、太平洋戦争の勃発によって昭和16年に帰国を余儀なくされるまでの間、ベタニヤホームの基盤を整えるとともに精力的に活動を行ったほか、当時、市川市国府台に置いた住居を開放し、母子ホームの虚弱児の育成から保育事業も開始しており、現在の「千葉ベタニヤホーム」の設立のきっかけとなりました。

一方、昭和2年には、江戸川区において母子ホーム退寮者及び地域のために幼稚園（現富士見保育園）を開設しました。また、母子ホームでは、創設当初から朝の祈禱会や日曜学校などの活動もあつたようですが、昭和10年には、職員、利用者による礼拝、教会学校を基盤とした本所教会（現聖パウロ教会）が開設され今日に至っています。

❖❖❖
次号もぜひ
お楽しみに。



菊川幼稚園の先生方（昭和12年3月）

「あなたの重荷を主に委ねよ」

日本福音ルーテル聖パウロ教会
牧師 小勝奈保子



昨年の創立記念礼拝から、このようなオンライン礼拝の形式が始まりました。礼拝堂と各施設・保育園をZOOMで結んで、共に讃美と祈りの時を過ごしています。これをきっかけに、聖パウロ教会でもZOOMを導入し、毎週の礼拝を守るようになりました。日曜日にはインドネシアやカナダ、海外からの出席もあり、新しい出来事に驚いています。振り返ればこの一年、様々な困難に私たちは出遭いました。日々、子どもたちや保護者、職員、その家族、更に、関係する様々な業種の人々の健康を気遣う毎日を送っています。考えてみますと、本当に私たちは多くの人の関りの中で、互いに支え合いながら生きていくことに気づかされます。

では、み言葉に耳を傾けましょう。

「**疲れた者、重荷を負う者は、だれでもわたしのもとに来なさい。休ませてあげよう。わたしは柔和で謙遜な者だから、わたしの輓を負い、わたしに学びなさい。そうすれば、あなたがたは安らぎを得られる。わたしの輓は負いやすく、わたしの荷は軽いからである。**」(マタイ11章28～30節)

創立記念は歴史を振り返り、法人の理念を確認する日でもあります。言い換えるならば、理念に基づく務め、法人の使命を心に刻む時です。私たちの使命は神と隣人とに伝え、そのことを通して平和を実現することにあります。しかし、神と隣人とに伝えるためには、まず私たち自身が十分に愛され、十分に養われる必要があります。そのために、私たちは神さまから招きを受け、今日ここに集まっています。

「**疲れた者、重荷を負う者は、だれでもわたしのもとに来なさい。休ませてあげよう。**」

この一年は緊張の連続でした。だからこそ、今も通常ではない形で集まっているので、緊張が解けないかもしれませぬ。しかし、礼拝では肩の力を抜いて、大きく息を吸って、すべてのものを吐き出し、新しい息を取り入れ、自らを新しくする機会です。すべての重荷を降ろして、ひと時、主のみ腕の中で安らぎを得ます。

「**あなたの重荷を主にゆだねよ。主はあなたを支えてくださる。主は従う者を支え、とこしえに動揺しないように計ってください。**」(詩編55編23節)

神さまに重荷を委ねれば、神さまが計らって支えてくださいます。しかし、実は私もこの委ねることが苦手なのです。自分で何とかしようとしてしまい、なかなか委ねることができないと悩むこともあります。

学生の頃、YMCAで幼児さんに水泳を教えていたことがあります。泳ぎを覚える前に、まず、水に体を浮かべることから。完全に脱力して水に体を浮かべます。水に浮かぶためには、全身の力を抜きます。しかし、水を恐れて、自分で何とかしようと、力んだり、手足をバタつかせると、体は重く沈んでしまいますね。

力の入った状態は、自分で物事をコントロールしようとする自己中心の姿です。しかし、自分の力を手放して、神さま中心へ、体をフワッと浮かべて、神さまへ委ねてしまいます。そうしますと、心もフワッと浮いて、自由に泳げるようになります。

さて、福音書の29節に「輓」という言葉が出てきました。輓とは、牛や家畜の首につないで、鋤や荷車を引かせる道具です。2頭の牛をつなぐ道具でした。そして、この道具を作るのは大工の仕事でした。ですから、イエスさまもこの輓を作っていたのだらうと思えます。そして、この輓につながれることは、苦役、労働を強いられることにもなります。

輓はつながれる道具なのですが、イエスさまの輓はそ



の反対に解放の道具として示されています。イエスさまは「わたしの輓を負いなさい」と言われました。先ほど2頭をつなぐと言いましたが、つながれている家畜が1頭と2頭では、輓のイメージにも違いが出てきます。イエスさまの仰る「わたしの輓」とは、2頭の輓、イエスさまが私をつないで引く張る輓ではなく、イエスさまの横に並んで歩く輓で、一緒に荷を負う輓となります。

イエスさまが隣におられますから、挫けそうになった時に、横にいるイエスさまが声をかけ励ましてくださる、倒れそうになった時に踏ん張って支えてくださる、二人で一つの状態で分かち難く、運命も共にするような輓です。

「**ひとりもふたりが良い。共に労苦すれば、その報いは良い。倒れば、ひとりがその友を助け起こす。**」(コヘレト4章9-10節)

イエスさまは、この友となってくださいるお方で、私の友となるために、この地上に降りて来てくださったのです。そして、私たちが苦しみ底から引き上げ、立ち上がらせるために惜しみなく手を貸し、命をお与えになるお方です。

更に、運命を共にするような関係であれば、イエスさまに引張られて、十字架と復活の道を送り、永遠の命を得ることもなります。救いの内に置かれ、分かち難くつながっている状態です。しかし、反対に輓から逃げようとしたら、どうでしょう。抵抗すれば首が絞めつけられて痛いですね。

「**わたしに学びなさい**」とありますように、イエスさまに倣って、柔和でへりくだって、神と隣人とに伝えていく、その時に、体も心もフワッと、自由に伝え、喜びに満ち動けるようになります。神さまを中心とすれば、自然といるいるな形で、周りからの配慮を受け、物事はすべ治められ、最も良い形に整えられてゆくものです。ですから、静まって常に、聖書からみ言葉を聴いて、新しい者とされましょう。

「**疲れた者、重荷を負う者は、だれでもわたしのもとに来なさい。休ませてあげよう。**」

緊張を緩ませてはいけなければいけません。力み過ぎてはいけません。柔軟でしなやかな愛の心、愛の力が与えられますように。これから、秋から冬へ向かいます。いろいろな心配は、神さまに委ねて、主の輓につながり、隣にいるイエスさまに助けをいただきながら、与えられた務めに、共に動んでまいりましょう。

母子生活支援施設ベタニヤホーム

●下栗芋栽培●

この夏、母子生活支援施設ベタニヤホームの学童活動では、長野県飯田市にある上村小学校の子どもたちと、ジャガイモ栽培を通じてオンラインで交流しました。上村小学校や飯田市の皆さんから種芋を頂き、信州の伝統野菜である「下栗芋」を育てました。

6月に種芋を植え付け、夏の暑さに負けないように、毎日みんなで水やりをしました。月一回の上村小学校とのオンライン交流では、下栗芋の進捗状況について情報交換をしたり、子どもたち同士が考えたゲームをしたりして交流を深めました。下栗芋は順調に成長し、梅雨や炎天下を乗り越え7月に収穫。通常



のジャガイモよりはサイズが小さいですが、たくさん収穫することができました。収穫したジャガイモは、各家庭

で調理しておいしく頂き、自然の恵みを感じることができた学童さんたちでした。



菊川保育園

●夏祭り●

今年も恒例の夏祭りを行いました。準備を始めた8月上旬のこと、子どもたちは当日つけるお面製作の話で賑やかです。お気に入りの台紙を重ねたり、「同じ柄にしようね」と友達と相談し合う等、一人ひとりが考え、楽しみながら待っている姿がありました。

当日、登園すると「お祭りはいつ始まるの?」とワクワクした様子の子もたち。ヨーヨー釣り、金魚すくい、射的、盆踊りを異年齢の3人組で相談しながら順番に周り、クラスを超えた関わりの中、お祭りを満喫していました。給食も焼きそばやスイカなど、夏祭りを感じられるメニューに目を輝かせながら「なんかお祭りみたい」と笑顔があふれる一日を過ごすことが出来ました。

コロナウィルスの影響で地域の夏祭りなどが中止になる中、園内で夏を感じることでできる良い機会になりました。また異年齢での交流を通し、またひとつ回り大きく成長させて下さった神様に心から感謝いたします。



「金魚すくえー」



「次はどこにいきたい?」

富士見保育園

●お祭りごっこ

様々なイベントが中止となつてしまっている今、ファミリー1組ではお部屋でお祭り気分を楽しめたらと、お祭りごっこを開催しました。

まず、どんな内容のお祭りにするのか子どもたちと話し合い、スーパーボールすくい、ボーリングゲーム、わたあめ屋をすることになりました。そこに夏のお祭りムードを盛り上げようと、みんなで作った花火と提灯を飾り付け、手作りのお神輿を担ぐことにしました。

時間をかけて協力して準備をし、当日は大きな掛け声でお神輿を担いだ後、お屋さんとお客さんを交代で楽しみながらたくさんのお土産を買った子どもたちでした。

子どもたちと一緒に考えて一緒に作り上げたお祭り、夏の思い出の1ページとなつて心に残ってくれたらと思います。



「とっても楽しかったよ〜!」



「ワッショイ!ワッショイ!」

こひつじ保育園

●給食・食育活動の様子

4、5歳クラスでは週に1回、食育の活動として栄養士が子どもたちの前でイラストや野菜のカードを使用し、食に関係する話を行っています。

7、8月には、食事の姿勢の話、旬の野菜や、野菜の切り方についての話をしました。

初めは何の話なのか?と不思議そうな顔をしていましたが、話の内容がわかるにつれ、楽しそうに時には真剣な様子で話を聞いている姿が見られました。

正しい姿勢とは何だろう、給食に入っている野菜の切り方はどんな種類があるのだろう。そんな話を食育した後、給食の時間に子どもたちの様子を見に行くと「先生!綺麗な姿勢みて!」「今日は短冊切りにんじんだね」など、子どもたちが教えてくれるようになってきました。

また、6月からは2、3歳クラスも交じり、そら豆やグリーンピース、とうもろこしの皮むきといった、実際に野菜に触れる食育活動も行っています。

コロナ禍で食育活動が制限されていますが、このような活動を通じて、食への興味・関心を持ってもらえるよう「生きる力」を育んでいきます。



法人本部からの報告

◇理事会開催報告

令和3年9月21日に、令和3年度第3回理事会をリモートで開催し、左記の議案すべてについて決議を受け承認されました。

議案第13号 令和3年度母子生活支援施設ベタニヤホーム拠点区分資金収支補

正予算（補正第1号）

議案第14号 富士見保育園舎建替え設計・監理業務委託に係る事業者の選定

ほかについて

議案第15号 社会福祉法人ベタニヤホーム経理規程の一部改正について

議案第16号 社会福祉法人ベタニヤホーム就業規程の一部改正について

議案第17号 社会福祉法人ベタニヤホーム有期契約職員就業規程の一部改正に

ついて

議案第18号 社会福祉法人ベタニヤホーム職員共済会規程の一部改正について

議案第19号 令和3年度第2回評議員会の招集について

◇評議員会開催報告

令和3年10月4日に、令和3年度第2回評議員会をリモートで開催し、左記の議案について決議を受け承認されました。

議案第6号 令和3年度母子生活支援施設ベタニヤホーム拠点区分資金収支補

正予算（補正第1号）

◇富士見保育園舎建替え設計・監理業務委託に係る指名型プロポーザルの実施に

ついて

富士見保育園の現園舎は、竣工してから約50年になろうとしており、経年による施設及び設備の劣化は年々進行しています。近年は、安心・安全な園の運営に様々な支障を生じさせています。

建替えは、同一敷地内にて現園舎で保育事業を続けながらの工事を予定しており、安全面、土地の有効活用などを十分に考慮するとともに、法人及び富士見保育園の理念に基づく保育の実践とこれからの展望、新たな事業展開に必要な環境づくりに応えられる設計事業者の選定を目指します。10月28日には事業者が選定される予定です。

ご協力ありがとうございました

〈令和3年7月～令和3年9月まで〉（敬称略）

●ご寄附

〈母子生活支援施設〉匿名（ミルク）、コストコホールセールジャパン（プール2面、水遊び用玩具、バスタオル、タオル）、江福クラブ（タオル、手ぬぐい）、株式会社われかます パン工房王様のかくれ家（パン）、東京都食肉生活衛生同業組合（鶏肉）、株式会社アビック（お菓子、花火）、三菱商事株式会社 母と子の自然教室事務局（竹の水鉄砲）、ロクシタンジャパン株式会社（化粧品、ポーチ、消毒ハンドジェル）、一般社団法人GREEN TIGER（キッチンペーパー、紅茶、コーヒ、紙コップ等）、メットライフ生命保険株式会社（防災食）

〈菊川保育園〉平岡敏子（リボン金魚）、在園児祖母（ポケットティッシュ）、太田和子（手作り玩具）

〈富士見保育園〉保護者 高木真紀子（コーヒー）

〈こひつじ保育園〉園児保護者（紙オムツ）、園児保護者（紙オムツ）

●地域公益活動（パントリー）協力団体

一般社団法人全国食支援活動協力会（食支援、認定特定非営利活動法人セカンドハーベスト・ジャパン（食品他）、株式会社王将フードサービス（餃子の王将お子様用弁当）、米国食肉輸出連合会（USMEF）（アメリカン・ポーク、USビーフ）

編集後記

暑い夏から少しずつ秋めいて子どもたちは喜んで戸外に遊びに行く季節になりました。

今年の夏は蝶の卵を頂き大切に育てました。「今は蛹だから「ごだね」と絵を見ながら卵から蛹、蝶になるまで変化する形を毎日楽しみながら観察しました。その中で羽化する場面も子ども達と見ることができ、驚きながらも感動している表情はとても印象的で、神秘的な命のはぐくみを一緒に感じることができ、私達にとってもとても貴重な体験となりました。

これからも、子ども達と一緒に自然に触れていきながら生き物や植物の命の大切さを伝えていきたいと思えます。